

令和元年 第12回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

令和元年 12月18日 開会

令和元年 12月18日 閉会

岩見沢市教育委員会

# 令和元年 第12回定例会

## 岩見沢市教育委員会会議録

(令和元年12月18日)

### ○本委員会に付議した議件

- 1 報告第17号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第59号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について
- 3 議案第60号 特定職員である岩見沢市立高等学校職員の昇給に係る取扱要綱の設定について
- 4 協議12 令和2年度教育委員会関係予算見積り状況について  
そ の 他

### ○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希

教 育 部 長	井 筒 亨
社会教育・子育て支援担当次長	所 美 穂 子
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	鳶 野 郁 夫
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	是 廣 敏 明
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	岩 端 浩 太

午後1時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から令和元年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第17号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。

11月12日からの報告になります。

18日、南空知市町教育長会定例会議に出席しております。月形町において行われましたが、南空知の市町の教育長が集まって、コミュニティースクールの制度について、それから、プログラミング教育の取り扱いについて、また、文化スポーツ団体の現状と課題について、ということで意見交流をしております。

19日、北海道日本ハムファイターズの応援大使ということで、石井一成選手、井口和朋選手、この両名が市長を訪問、それから会食しております。

20日、第6回養成塾。こちらは、外国語の模擬授業について研修しております。

21日、経営塾につきましては、経営診断ということで、上幌向中の菅原校長の診断。新陽高校の広報担当者が来て、話をいただいています。

25日、実践塾については、国語の模擬授業を受けて取り組みを行っております。

28日、強化指定選手等アスリート奨励金交付式。こちらは、水泳で日本水泳連盟の強化指定選手になった選手に対して、交付しております。

12月2日、第3回空知管内市町教育長会議に出席しております。こちらは、管内教育の推進状況について説明を受けております。その後、働き方改革推進会議に出席し、各市町の教員の働き方改革についての取り組みの交流を行っております。

以上、12月7日までの経過報告とさせていただきます。

議員の皆様から、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「なし」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第59号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について。

北海道の規則である初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正に準じ、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第60号 特定職員である岩見沢市立高等学校職員の昇給に係る取扱要綱の設定について。

北海道の規則である初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正に準じ、所要

の規定の整備を行おうとするものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは、日程番号2、議案第59号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○杉田緑陵高等学校事務長 議案第59号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について、説明いたします。

緑陵高校の教員につきましては、岩見沢市立高等学校教育職員の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例において、北海道教育職員に対する規程を準用することとされており、このたび、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則が改正されまして、北海道学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱が改正されましたので、岩見沢市立高等学校職員昇給及び勤勉手当に係る要綱についても同様の改正を行うものでございます。

今回の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の改正内容でございますが、参考資料がついておりますが、北海道学校職員の給与に関する条例で、昇給に関する規定、5条の第6条第5項で、昇給号俸数につきましては、一般の職員につきましては、4号俸になっているところでございますが、一部の学校職員については、3号俸とすると規定されております。

この規定につきましては、先ほどの初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則で、対象となる職員を示しているところでございますが、今回新たに、高等学校の校長がこちらの職員に該当することとなりました。これに伴いまして、北海道の、北海道学校職員昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の中から昇給に関する規定につきましては、この特定職員に当たる職員についてを除外する改正がされたところでございます。

同様に、岩見沢市の要綱につきましても同様の改正をしようというものでございます。新旧対照表をご覧ください。この中の対象者、改正後の欄になりますが、対象者(1)イに係る規定を追加することによりまして、新たに、この特定職員とされた校長については除外をするという改正を行おうというものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第59号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

北海道の要綱改正に準じてということですのでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第59号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号3、議案第60号 特定職員である岩見沢市立高等学校職員の昇

給に係る取扱要綱の設定について、審議いたします。

説明をお願いいたします。

○杉田緑陵高等学校事務長 今、審議をしていただきました59号の改正に基づきまして、特定職員である校長を、今まで設定しておりました要綱から除外したことに伴いまして、この特定職員である校長の昇給に関する決定手続等を定めるものとして、新たに、この要綱を定めたいというものでございます。なお、北海道の学校職員の取扱要綱につきましても、特定職員である学校職員の取扱要綱については、別に定めていることから、岩見沢市の取扱要綱についても別に定めると同じような取り扱いをしたいというものでございます。

なお、要綱については別に定めるということになりますが、今までの昇給区分の決定手続については、何も変わらないということになります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第60号について説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

先ほどの議案第59号と連動してということによろしいですか。

○武蔵委員 中身については全然問題ないんですが、これは、対象になるのは一人だけ。

○杉田緑陵高等学校事務長 そうです。校長先生のみですので、岩見沢市の場合については、市立高校が一校ということで、対象になる先生は1名ということになります。

○武蔵委員 わかりました。

○三角教育長 よろしいですか。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第60号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、協議12 令和2年度教育委員会関係予算見積り状況についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○井筒教育部長 令和2年度予算編成にかかる教育委員会関係の予算要望の概要について、私からご説明いたします。

市の令和2年度予算編成方針は、これまでの取組みにより根付いた地方創生の芽を、より確かなものとし、人口が減少する中でも成長可能なスマートシティの構築を目指して策定を進める「第2期総合戦略」により、新たな飛躍に向けた第一歩を踏み出すとともに、「第6期総合計画」に掲げる将来の都市像「人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市」の実現に向け、本年度から導入した「行政評価」における各施策の課題や今後の方向性を踏まえ、各施策のステップアップを図るということであります。

教育委員会の予算につきましては、資料２－４をご覧ください。

一番下の合計欄ですが、令和２年度予算要求といたしまして、事業費ベースでは５６億４，４００万円となっており、平成３１年度の当初予算額６４億５，４００万円と比較しまして、８億１，０００万円の減となっているものの、一般財源ベースでは、今年度と比較して２億８，０００万円増、８．７％増という状況であります。

先日開催された庁議で、一般会計当初予算の要求ベースで３０億８，０００万円の収支不足の状況にあると報告されたところであり、今後、企画財政部長ヒアリング及び市長ヒアリングにおいて、厳しい査定が行われる予定であります。

以下、各課長から主要事業についてご説明いたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、学校教育課の予算内容についてご説明いたします。

令和２年度、次年度の事業につきましては、資料２－１ページに教育委員会事務事業一覧表がございまして、学校教育課の事業は、この学教１番から１９番までの１９事業を予定しております。ちなみに、事業数は今年度と変更ありませんが、このうち主なものについて、その内容を資料１に戻って、ご説明させていただきます。

それでは、資料１－１をご覧ください。初めに、学教３、総務係所管の教育情報システム化推進事業の教育情報化推進環境整備事業です。この事業では、ＩＣＴを活用した効果的な授業を促進するため、教育用コンテンツの充実や教職員の情報活用研修、テレビ会議システムを活用した遠隔学習、ホームページや教育広報による教育情報の提供などを実施するものとして、７１９万４，０００円を計上しております。

次に、学教４及び５、こちらも総務係所管の教育用コンピュータ整備事業です。この事業では、高度情報化社会に対応した情報活用能力の育成を目指し、授業等で使用するパソコンなどの情報機器の環境整備を行う事業になりますが、小学校、中学校合わせまして、８，３０１万円を計上しております。

次に、学教７、学校教育係所管の教育情報システム化推進事業の学校図書館資源共同利用事業です。小・中学校及び緑陵高校におきまして、市立図書館と学校図書館とのシステム連携に取り組み、学校の枠を超えた図書の共同利用を促進し、児童生徒の学習活動や読書活動を充実させることを目的として、１２６万４，０００円を計上しております。

続いて、学教９及び１５の学校管理事業です。この事業では総額で、４億８，５８２万５，０００円を計上しておりますが、この事業、いわゆる小・中学校の生活費ということになりますが、学校図書館の図書、教材教具、学校施設整備備品、教師用教科書や指導書等を整備するための予算を計上しております。次年度においては、小学校におきまして、教科書の改訂がありますので、これに伴う費用のほか、年次計画による備品の更新として、新ＪＩＳ対応の机と椅子、除雪機、芝刈り機、カーテンなどの更新費用を要求しているところです。

続いて、学教１１、スクールバス運行管理事業です。この事業は、スクールバスの安全かつ適正な運行を行う事業ですが、次年度は校外活動におけるスクールバスの利用の増加

に対応した委託料の増のほか、走行距離が60万キロを超えたスクールバス2台の更新を予定しており、事業費合計で1億2,260万4,000円を計上しているところです。

最後に、学教12及び17の就学援助事業です。総額で5,066万7,000円を計上しております。次年度は、これまで就学援助の対象外であったクラブ活動費と卒業アルバム代について、道内35市における令和2年度の支給予定の調査結果を踏まえまして、いずれも新たに援助項目に追加すべく予算を要求しているところです。ちなみに、この2項目の追加で、780万円ほどの増加ということになりますが、今後、ヒアリング等を通じて追加の必要性について協議する予定となっております。

学校教育課からは以上になります。

○寫野指導室長 それでは、指導室について説明をいたします。

資料1-2をご覧ください。ここでは、指導室として重点としていく事業を中心に説明をいたします。

まず、指導6、教育支援センター事業でございます。来年度につきましても、今年度7月末より空席となっております教育支援コーディネーターの1名を配置、スクールソーシャルワーカー2名配置、特別支援教育専門員1名配置を基盤として、手厚い相談、支援体制を維持してまいりたいと考えております。また、喫緊の課題である不登校児童生徒の増加に対応するため、登校支援室の機能を充実させ、不登校児童生徒への学校への復帰、また、学校や登校支援室に出向くことができない子どもや保護者への支援、この部分について、強化をしてまいりたいと思っております。

次に、指導7、学力向上対策事業でございます。英検学習会がございましたが、これをリニューアルし、土曜学習会にその内容を盛り込むなど、民間の学習塾の講師やその学習塾が作成する独自の教材を活用しながら、より効果的な事業にしてまいりたいと思っております。合わせて、土曜キッズ英会話により、英語が話せる岩見沢の子どもの育成を進めるなど、基礎学力の向上やグローバル化に対応した事業を展開してまいります。

最後に、指導8、教育研究所運営事業でございます。教育研究所の存在意義をさらに高めるため、教育の質の向上、学力向上の具体策、日常授業の改善に関する調査・研究事業、教職員の資質向上のための養成・研修事業を推進してまいります。来年度は、ICT機器、具体的にはタブレットを利活用した授業づくり、これを推進すべく力を注いでまいりたいと考えております。

なお、計上している金額につきましては、ここに載せてあるとおりでございます。

以上でございます。

○田公学校給食課長 では、学校給食課の予算見積もりについて、ご説明いたします。資料1-3をご覧ください。

まず初めに、給食1の学校給食共同調理所運営事業でございます。この事業は、市内の全小中学校に、年間190食を基準として、給食を提供するものでございます。主な内容といたしましては、共同調理所の維持管理に、燃料費といたしまして3,231万8,0

00円、光熱水費といたしまして6,245万4,000円、手数料といたしまして、649万4,000円、委託料といたしまして、3,049万2,000円を計上したほか、学校給食で出てくる野菜くずや食べ残しなどの残渣を堆肥させるために、生ごみ処理手数料といたしまして、270万5,000円を計上いたしました。

また、調理業務などの委託料といたしましては、パン加工委託料に2,191万4,000円、麺加工委託料といたしまして801万7,000円、調理等業務委託料といたしまして、1億2,619万2,000円、炊飯等業務委託料といたしまして1,221万円を計上いたしております。

次に、給食3の学校給食共同調理所車両運行管理事業でございます。この事業は、調理所から各学校に給食を配送する車両の運行管理事業でございます。学校給食配送等業務委託料といたしまして3,625万8,000円を計上しております。

以上でございます。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 続きます。生涯学習・文化・スポーツ振興課の予算見積もりにつきまして、ご説明いたします。資料1-3をご覧ください。

初めに、生文ス2、市民の学び支援事業でございます。生涯学習センターを学びの拠点として、幅広い世代への学習機会の充実を図るため、岩見沢市民大学、岩見沢チャレンジスクール等の開催に係る予算として、894万2,000円を見積もっております。

次に、生文ス9、岩見沢郷土科学館管理事業でございます。施設の維持管理を初め、科学、創作、天体、自然に関する教室の開催、また郷土科学館のリニューアルに向け、基本計画の策定を進めるとともに、北村、栗沢地域の資料移転、収集集約、廃棄等に係る予算として、2,906万2,000円を見積もっております。

次に、生文ス10、地域文化振興事業でございます。市民や子どもを対象とした文化祭を開催し、市民の発表機会の充実を図るとともに、文化団体の活動や文化分野にかかわる全国大会出場に対する支援、さらには囲碁教室や全道規模の子ども囲碁大会の開催に係る予算として、608万8,000円を見積もっております。

次に、生文ス11、文化のまちづくり事業でございます。野外音楽堂キタオンや市民会館、文化センターなどを会場にさまざまなジャンルのすぐれた芸術、文化の鑑賞機会を提供するほか、文学の普及発展に努め、市民の文化活動を促進する補助金として、1,200万円を見積もっております。

次に、生文ス17、健康・スポーツ振興事業でございます。市民が生涯にわたって、気軽に取り組める事業として、歩け歩け大会や歩くスキー教室などの歩く健康づくり事業のほか、トップアスリートによるスポーツ教室や各種スポーツ大会の開催、スポーツ分野での全国大会の出場や各競技団体の強化指定選手等に認定された子どもたちの活動を支援する予算として、1,571万7,000円を見積もっております。

次に、生文ス26、オリンピック・パラリンピック推進事業でございます。2020年は東京オリンピック・パラリンピックの開催年でございます。オリンピックのマラソンと



競歩が札幌開催となったことを受け、事前合宿や直前合宿の受け入れに取り組むほか、パラリンピック車椅子フェンシングの合宿受け入れについても、取り組みを進めてまいります。このほか、誰もが楽しめるよう道具やルールを工夫したスポーツである「アダブテッド・スポーツ」の体験機会の充実を図り、市民への障害者スポーツに対する理解と関心を高める予算として、618万8,000円を見積もっております。

最後に、生文ス7及び8及び14ないし16、19ないし25の社会教育施設等管理事業でございます。指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な施設の運営に係る予算として、社会教育施設の指定管理委託料として2億3,920万円、社会体育施設の指定管理委託料として2億1,354万8,000円、合計いたしまして4億5,274万8,000円を見積もっております。

生涯学習文化スポーツ振興課の説明は以上でございます。

○是廣教育施設課長 教育施設課の予算について、ご説明いたします。

初めに、教施1、教職員住宅管理事業です。教職員への良質な住環境提供のため、教職員住宅53戸の維持管理で、補修費、老朽空き家の解体費などとして2,344万1,000円を計上しております。

次に、教施2及び6校舎等管理事業です。小・中学校の校舎、屋体の建物、付随する消防、電気、暖房等の設備、外構、グラウンドの敷地など、施設全般の維持管理で、児童生徒の安全の確保、それから教育環境の充実を図るため、計画的な改修・修繕、設備の更新・整備等を行っておりますが、小学校9,170万4,000円、中学校4,481万2,000円、合計いたしまして1億3,651万6,000円を計上しております。

次に、教施3、学校プール管理事業です。小学校5校でプールを開設する予定で、学校プールの安全な運営と施設の維持管理費などとして573万円を計上しております。

次に、教施4、中央小学校校舎等改築事業と、次のページの教施5、東小学校校舎改修事業は事業完了となっております。

次に、教施7ないし18社会教育施設等管理事業です。指定管理者により運営されている文化施設や体育施設など、社会教育施設の施設・設備の改修修繕や備品の整備分といたしまして9,542万2,000円を計上しております。

主な整備の内容でございますが、市民会館文化センター管理事業では、市民会館冷暖房機中央監視システム改修修繕費として1,947万円、市民会館大ホール・吊物制御盤と文化センターエレベーター改修設計費として220万円、東山・岡山地区スポーツ施設運営事業では、陸上競技場ランニングコースの修繕として112万4,000円、鉄北地区スポーツ施設運営事業では、総合体育館の防球ネットを修繕として123万6,000円、市野球場トイレ洋式化修繕として385万円、市野球場スコアボードの改修設計費として350万円。令和元年度から3年間で、5台ずつ購入を予定しております総合体育館の卓球台の購入費といたしまして155万7,000円、北村多目的体育館、土里夢公園パークゴルフ場運営事業では、多目的体育館人工芝の改修工事といたしまして5,670万円、

人工芝の劣化防止のための軽量サッカーゴール、軽量フットサルゴールや老朽化したテニスの支柱とネットなど、備品の購入費といたしまして172万1,000円。

教育施設課は以上でございます。

○所社会教育・子育て支援担当次長 子ども課の主要事業について説明させていただきます。資料1-5ページ以降になります。

初めに、子ども1、子ども・子育て支援事業です。第2期子ども・子育てプランに基づき、ショート・ステイなど計画に基づいた事業を実施してまいります。第2期プランの特色として、子どもの貧困対策、児童虐待防止対策に力を入れていきます。また、プランの進行管理のため、子ども子育て会議を運営します。

次に、子ども2、子育て総合支援センター事業です。子育て支援センター、常設型親子広場ひなたっ子、子ども発達支援センターを一体とした子育て総合支援センターを運営いたします。

次に、子ども3、あそびの広場運営事業です。来年は、開設5年目となります、あそびの広場ですが、親子と支援等を結びつけるきっかけという役割を果たすべく、指定管理者と協力して、市内利用者の増加を目指し事業を進めてまいります。

次に、子ども4、児童厚生施設運営事業です。市内12児童館と来夢21子ども館を加えた児童厚生施設等13館を運営いたします。

次に、子ども6、青少年育成事業です。青少年が健全な思考や判断力をもち、自立し社会参加していくことができるよう、さまざまな体験事業に取り組みます。

次に、子ども7、留守家庭児童対策事業です。児童館や学校など22カ所の放課後児童クラブを運営し、子どもたちの放課後の居場所を確保するとともに、小学生を持つ家庭の子育てと仕事などの両立を支援いたします。

次に、子ども8、保育所入所運営事業です。法人立保育所の運営と地域型保育事業の実施により、未就学児を持つ家庭の子育てと仕事等の両立を支援いたします。

次に、子ども10、病児・病後児保育運営事業です。未就学児を対象として、病児保育並びに病後児保育を実施いたします。

次に、子ども11、栗沢認定子ども園運営事業です。公立の栗沢認定こども園について、指定管理者と連携して運営をいたします。

最後に、子ども12、幼稚園入所運営事業です。市内の幼稚園5園は、全てが子ども・子育て支援新制度幼稚園となりました。各幼稚園に対し、運営費を交付してまいります。

以上でございます。

○杉原図書館長 引き続き、図書館の主な予算案について説明をさせていただきます。ページは同じく1-6でございます。

初めに、図書1、図書館活動運営事業についてです。図書資料の収集・管理と利便性の高いサービスを提供し、子ども読書の推進と幅広い世代に対する読書普及活動を実施するとともに、快適で安心にして利用できるよう施設の計画的な整備を図ってまいりたいと考

え、総額9,421万4,000円を計上いたしました。主な内容でございますが、市立図書館の屋上の防水修繕といたしまして、284万5,000円、ボイラー監視窓交換修繕といたしまして157万3,000円を見積もっているところでございます。

次に、図書4、ブックスタート事業でございます。乳幼児期から親子で本に親しみ、家族そろっての読書週間づくりを進める事業として、175万6,000円の予算を計上しているところでございますが、橋本育英福祉基金を財源といたしまして、赤ちゃんと保護者460組を対象にブックスタート・パックを贈るとともに、成長段階に応じたフォローアップ事業の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

図書館については、以上でございます。

○杉田緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校の特別会計事業について説明させていただきます。資料1-7になります。

緑陵1、学校管理事業でございます。社会のニーズに応えるとともに、次代を担う人材を育成するための教育活動の推進、教育諸条件の整備、学校経営組織の適切な運営、施設の維持管理に努め、生徒の学力向上とキャリア教育の充実を図ることを目的とした事業といたしまして、総額5億5,048万1,000円を計上しております。

次に、緑陵2、教材教具整備事業でございます。質の高い教育環境を維持し、特色ある教育活動を円滑に実施するために必要な教材教具の整備を進める事業といたしまして、2,457万1,000円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、協議12についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

分けてやったほうがいいですね。学校教育課について何かございますか。

○武蔵委員 全体的なところで、新規主要事業という割には、例年どおりというか、結局、やるべき範囲が広いですし、ずっと続けてやらなければならないことというのが多いわけですが、教育行政方針の中で、教育長が進めていこうとしている教育の中で、ここを強く推し進めたいというのがどこに出てきているのかなというので、やはり予算をもって市民にアピールする部分というのもあると思うのですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○三角教育長 次年度の教育行政方針、まだできていませんが、この後の教育動向を見ていくと、やはりICT環境の整備、それから学校教育に関して言えば、教育研究所、それから学校で自由に予算が使える子どもが輝くの関係の事業、そういったところが、これから重要になってくるかなと思っています。そして、施設の運営、維持、管理などは、年度関係なしに必要な財源になってくるかなと思っています。

○武蔵委員 わかりました。

○三角教育長 ほかがございますか。

では、学校教育で何かありますか。なければ、指導室いかがでしょうか。

○武蔵委員 指導2の学び・心はぐくむ学校活動支援事業が、去年から見て予算要望は減

っているのですが、ここのところは何かありますか。

○ 嶋野指導室長 この事業における学校の特別活動にかかわる消耗品の関係が、今年度までこちらのほうに位置づいておりましたが、次年度からは、学校教育のほうに300万ほど移行するというので、その部分で減っているということでございます。

○ 武蔵委員 わかりました。手を抜くわけではないと。

○ 嶋野指導室長 はい。

○ 三角教育長 ほかはありますか。よろしいですか。

学校給食いかがでしょうか。

ここは必要経費しか出ていませんので。

○ 武蔵委員 これは大分減っていますが、これは、提供する食数が減るということでしょうか。経費の基準が下がったのでしょうか。

○ 田公学校給食課長 学校給食を提供する児童生徒数の一部減少というのが、主な理由となっております。

○ 武蔵委員 想定でどれぐらいになっているのか。財源内訳でも、その他だから、負担分が増えるのかなというのもあるのだが。

○ 田公学校給食課長 学校給食として、現年度、令和2年度になりますが、そちらのほうの学校給食負担金といたしまして、こちらが全て学校給食の食材費で当てられるものなのですが、こちらのほうで355万9,000円減という形になっております。これら全て給食費は改定されておられませんので、純粹に児童生徒の減少と考えていただいて結構でございます。小学校の児童で、令和元年度3,562人で見積もっておいたものが、令和2年度は3,487人。中学校の生徒で、令和元年度1,893人で見積もっていたものが、1,848人という形で、130人近く減っている形になります。

○ 三角教育長 維持管理費も減っている。

○ 井筒教育部長 初めて、通年通して管理経費を見込める年になったので、燃料費の部分は、年間通して、きちんと予測できるようになったので、現状に合わせた予算要求になったために金額が低くなっているという現状もあります。

○ 三角教育長 実績ベースで計算し直したということ。

○ 井筒教育部長 はい。

○ 三角教育長 ほか、いいですか。

それでは、生涯学習・文化・スポーツ振興課いかがでしょうか。施設管理が大半だということ。

○ 杉野委員 教えていただきたいのですが、まず、教育施設1、教職員住宅についてなんですが、要求額が大幅に増えているかと思えます。現在、所有している教職員住宅戸数と、それから入居の割合を教えていただきたいです。

○ 是廣教育施設課長 現在管理している教職員住宅の戸数は、53戸でございます。入居数につきましては、今現在、20人ということで、約40%程度の入居率でございます。

○杉野委員 要求額が結構、大幅に増えているということですよ。この53戸の維持管理補修に使っていくというのが主な用途になるのですか。

○是廣教育施設課長 令和2年度の予算要望の中で、大きく増えているものの項目といたしまして、老朽空き家の解体経費を見込んでおります。こちらは2棟見込んでおりまして、1,773万8,000円要求をしているところでございます。

○杉野委員 はい。わかりました。

もう一点よろしいですか。教育施設の3、学校プールのところなのですが、現在、小学校5校にプールがあって活用しているということですよ。そのプールを有している学校を教えてください。それと使用頻度ですね。天候や気温等に左右されるのではないかなと思うのですが。あと夏休み中の開放について。教えてくださいと思います。

○是廣教育施設課長 小学校5校につきましては、東小学校、幌向小学校、美園小学校、日の出小学校、北真小学校、この5校でございます。令和元年度の利用実績でございますが、全体で40日間のうち、7月17日から8月29日までの約1カ月半開設しておりますが、気温等に応じて、プールを閉鎖したりしておりまして、実質的には40日もございません。平均の利用日数といたしましては、5校合わせて日平均で133名。これは授業等での利用も含んででございます。5校全体での利用者の合計人数は、5,198人です。

夏休み中期間についての利用の人数等につきましては、今ちょっと手元に資料がないためにお答えできません。申し訳ございません。

○杉野委員 ということは、5校以外は、小学校については、市のほかのプールを使っているということですよ。プールの維持管理が、結構大変ではないかなと思うんです。使う頻度を見ても、なかなか1年のうちで一時期ということで、結構大変かなと思うんですが、自校のプールの使用をやめて、市のプールの活用というのは、やはり難しいんですか。

○是廣教育施設課長 杉野委員のご指摘のとおり、この5校以外の学校は、岩見沢市の温水プール、そして栗沢B&Gのプール、そして北村のプールという形で、小学生の授業で活用しております。残った5校につきましては、やはり日照等でプールが開設できないなど授業に影響が出る部分も考慮して、今後、市のプールが活用できるかどうかの検討を進めている状況でございます。令和2年度につきましては、学校プールを開設するというところで予算を計上させていただいているところでございます。

○杉野委員 はい。わかりました。

○三角教育長 受け入れる側の、受け入れ枠と時期があるんですよ。あと、前回、上幌向小学校と第二小学校のプールを閉鎖したのですが、やはり地域に丁寧な説明をしないと、夏休みに利用している子どもたちや地域の人もいるので、そういう所を経ながら、行く行くは減っていく方向です。そのほうが子どもたちにとって使いやすいかなと。

○杉野委員 はい。わかりました。

○三角教育長 ほか、ございますか。

○武蔵委員 はい。いいですか。

プールは、学校で持っているそれを監視する人やボランティアのなり手もいなかったりして、事故があったときに大変だなということも考慮した中で考えてほしいと思います。また、中央小学校、東小学校の改築、新築が終わって、今回は、特に学校関係の建物については予算計上がないですが、一回り終わったという認識でいいのかというのと、今後、手をつけていかなければならないところはあると思うのですが、その辺の計画というのはどのように考えていますか。

○是廣教育施設課長 今、武蔵委員ご指摘の中央小学校と東小学校の改修・改築をもって一通り、一段落はした状況でございますが、まだ老朽化している建物、設備等たくさんございますので、そこについては計画的にやっていきます。次年度に予算要求しているものといたしましては、光陵中学校の屋上の防水の設計費ですとか、外壁の改修の設計費ですとか、そういった建物本体の長寿命化を図るような部分についての改修設計。改修設計が終われば、その次の年度に工事という流れで考えていきたいと。そのほかの学校につきましても、適正配置計画ですとか、いろいろな計画とのすり合わせをしながら、施設の整備について計画を立てていきたいと考えているところです。

○武蔵委員 わかりました。

○三角教育長 市全体の計画もありますよね。今、新庁舎を作っていますが、そういったところも加味しながら検討していきたいと思っています。

○菊池委員 プールのことなのですが、各学校にあるところの水泳のボランティアさんがすごく少ないという話を聞いていて、水泳の授業に格差が出るのではないかなと思っています。海洋センターだとボランティアさんが多くいて、環境は手厚くしてくれているのですが、学校のプールというのは寒いですよ。ボランティアさんは結構年配の方が多いため寒くて行かないという人が多くて、どうなのかな。子どもたちが泳げないのも、ちょっとかわいそうなのかなと思うんですが、ボランティアと施設の観点からいかがでしょう。

○三角教育長 今の話、施設のほうと指導内容ということで、振り分けて考えていきたいと思っています。

○寫野指導室長 授業内のボランティアということでご指摘ありましたが、やはり高齢化が進んで、もうできませんという方の次に補充されるという部分が非常に少なくなって、この部分は指導室の地域コーディネーターが担当しているのですが、非常に苦慮している部分でございます。これは水泳ばかりではなくて、スキーにも言えることなのですが、その発掘ということで、コーディネーターのほうも発掘の努力をしているという部分が現状でございます。

○三角教育長 スキーも水泳も、ボランティアがいなくて授業ができないということではなくて、教員がやるべきところなので、その補助としてのボランティアですので、人数は関係ないですよ。ただ、子どもにとっては、いっぱい見る目があったほうが良いということで、その辺は、学校支援事業でも募集はしているのですが、その点で考えると、施

設の整ったところでやったほうがいいというのはあるのですがね。ただ、全部調整しながら、あと、その学校プールが必要だということもあり、それも調整しながらやっていたらいけないなと思っています。

○菊池委員 はい。

○武蔵委員 今、水泳の授業というのは全校やっているんですか。

○畠野指導室長 はい。小学校のほうは全校やっております。

○武蔵委員 はい。わかりました。いや、もともとプールをもっていない学校も結構あったから、どのようにと考えたので。

○三角教育長 ただ、学校プールの場合は、さっきの話にもありましたが、外プールなので、やはり、水温と気温の差によって中止など圧縮されていたりすることがあるので、そういうところでいうと、授業時数確保ということも、一方では必要になってくるのですよね。

教育施設課について、ほかにありますか。

では、子ども課いかがでしょうか。

○武蔵委員 事業の中では特にはないですが、去年も聞いたかもしれないのですが、財源内訳で31年度は、その他というところが大分、令和2年度は一般財源のところから切りかわっているのかなと思うのですが、その辺、どのような仕切りになったのでしょうか。

○所社会教育・子育て支援担当次長 その他財源については、基金からの繰入金になるのですが、最終的な予算措置の最後の財源調整として、市が持っている基金から振り分けて、はめ込んでいきます。当初予算の要求の段階では、それは、一旦ないものとして要求をします。見た目はその他が落ちたように見えるのですが、最終的には、昨年並みになるのではないかなと予測しています。

○武蔵委員 いや、逆に落ちているのではなくて、一般財源のほうが増えているということに関係しているかなと思ったので。

○所社会教育・子育て支援担当次長 はい。そのほかに、今回10月から保育料の無償化が始まりました。当初予算の時点では、1年間保育料を取りますよという形の予算になっていたものが、全く取りませんとなったので、その保護者の保育料負担の分の金額というのが大きく落ちており、その分、一般財源を充当しています。

○武蔵委員 わかりました。

○三角教育長 子ども課、ほかありませんか。

図書館いかがでしょうか。

緑陵高校についてはどうでしょう。

では、全体を通して、何か抜けているところはありませんか。

それでは、この件について、ほかにご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それではよろしくお願いたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆さんから何かありますか。

特になければ、事務局から何かありますか。

○寫野指導室長 指導室のほうから、2点ございます。

1点目が、令和元年度 教育委員学校視察のまとめについてでございます。資料をご覧いただきたいと思います。3ページにわたる資料でございます。

今年度も、岩見沢市立の小・中学校、緑陵高校全24校の学校視察を実施させていただきました。資料の令和元年度教育委員学校視察のまとめについてでございますが、成果を白丸、課題を黒丸で示してございます。

授業参観では、学校で統一した授業スタイルとして、日常的に教えて考えさせる授業に取り組んでいる学校の取り組みが進んで見られた。一方で、教師の一方的な説明に終わるという、そういう授業も見られたことは確かでございます。授業の質に学校間格差、教師間格差があったことは委員の皆様もご確認をいただいていると思います。

懇談におきましては、校長の指導力のもと、経営方針が具現化されて組織的な学校改善が進んでいること、これを実感できた学校があった一方で、校長の経営方針が焦点化されていないという学校や組織全体に浸透していないという学校も見られました。

このように、学校による差は見られるものの全体的には学校の目的意識や意図、意欲が感じられる今年度の学校視察であったと感じております。

委員の皆様のご協力により、各学校の現状を把握し、改善・充実に資すること、それができる視察であったことに心より感謝を申し上げたいと思います。

内容は、記載のとおりでございます。大変ありがとうございました。

以上でございます。

○三角教育長 学校視察に関して、何かご意見等ありますか。ないですか。

来年は、ちょっと資料を少な目にしてもらおうかなと。

○菊池委員 もうちょっと授業を見たかった。何か、すごい短いところと、見ようかなと思ったら、もう終わっているところがあった。

○三角教育長 教室が多いと。

○菊池委員 そうですね。

○三角教育長 視察の時間をうんと取ればいいのだろうが、今度、委員さん方が大変かもしれない。

○菊池委員 何だかわからないうちに終わった学校もあったなと思って。

○三角教育長 回数重ねて、だんだんわかるように。

○菊池委員 頑張ります。

○寫野指導室長 2点目でございます。

令和2年度 岩見沢市の教育を推進するにあたって(学校教育)についてでございます。



資料のほうをご覧くださいと思います。2ページにわたっての資料となります。

これにつきましては、令和2年度の教育行政方針の骨子となるもので、各校長が設定する学校経営方針に生かすことができるよう教育行政方針の決定に先立って、毎年12月段階で案として示すこととしております。

1枚目の「I 教育の動向」につきましては、2040年問題や超スマート社会の実現など、加速度をさらに増す社会の変化に対応するための次世代の学校の創生や新学習指導要領、そして北海道教育計画、推進計画に基づき作成をしたものでございます。

下段の「II 岩見沢市の教育」につきましては、昨年度作成された、第6期岩見沢市総合計画の内容でございます。

2枚目になりますが、これに基づいて、表題であります「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」ということで、今年度の「子どもが主人公になる岩見沢の教育づくり」に変わる新しいステップのキーワードとなっております。

大きな項目が6点ございますが、この重点項目の枠組みに大きな変更はございません。ただし、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」という意識化を図るために、この中身を読んでもいただければわかるのですが、例えば、大きな1の(1)徹底した「日常授業」の改善、(2)組織としての学校の力を高める取組の一層の推進、(3)小中が一貫した学力向上の実行という、今までの取り組みの成果を礎として、さらに発展するという強い表現となっております。今まで以上に、子どもが主体という学校教育を意図した項目としております。内容については、ご確認をいただきたいと思います。

なお、あくまでも案ということですので、今後、各項目の文章等の表現内容が少し変更する場合もございますが、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三角教育長 つけ加えますと、4年前に「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」になっていました。実態がそれに伴わないということで改稿したというか、その前段階、もっとしっかりやってということで、「子どもを大切に作る」から始まって、そして、今年が「主人公」、ようやく「輝く」に到達できたという、ここからスタートになってくるかなと、私自身は思っております。その中において、「主人公になる」ということで、つくる授業ということに転換していこうと思っておりますし、登校支援室とありますが、そこについても子どもたちの登校支援じゃなくて、子どもたちの自己実現を支援していくということで、その名称もちょっと工夫してほしいというところで記載しています。それと、学校教育について、先ほどのICTをどう効果的に使うかというところも、モデル事業の取り組みとありましたが、そこに、教育研究所がもっと機能的な取り組みをしてほしいなど。

今、説明ありましたが、何かご質問等ございますか。ないですか。

○寫野指導室長 未来志向で解決志向でということで、指導室のスタッフのほうで、未来サポート「みらいわ」、未来と岩見沢をかけて作成をしました。

○武蔵委員 未来は明るい。

○三角教育長 「未来」と、「わ」とで。

○鳶野指導室長 はい。そうです。

○三角教育長 ほか、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ほかになれば、来月の定例会の日程について、1月15日水曜日に開催したいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 時間、午前10時からということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階、この場所、会議室1で行います。

以上をもちまして、第12回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午後2時08分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員